

労基法・安衛法	A	⑩	児童が満15歳に達した日以後の最初の3月31日が終了するまで
	B	⑨	指揮命令下
	C	⑬	自由な意思に基づく
	D	⑱	フォークリフト
	E	⑰	遅滞なく

労災保険法	A	⑤	8
	B	②	5
	C	⑰	月の翌月
	D	⑩	自己
	E	⑳	被扶養利益の喪失

雇用保険法	A	②	一般被保険者又は高年齢被保険者であるとき
	B	②	2
	C	③	28
	D	④	120
	E	③	雇用保険法の適用除外

労働一般	A	⑭	拘束時間、休息期間
	B	③	45.8%
	C	⑪	規範
	D	⑨	著しく不合理である
	E	⑧	1年

社会一般	A	⑧	100%
	B	②	18.9
	C	⑱	社会保障及び国民保健の向上
	D	⑫	共同連帯
	E	⑰	費用負担

健康保険法	A	⑤	患者に対する情報提供を前提として
	B	⑩	資格を取得した日の前日まで引き続き1年以上被保険者(任意継続被保険者又は共済組合の組合員である被保険者を除く。)
	C	⑮	被扶養者
	D	③	家族訪問看護療養費
	E	④	家族療養費

厚生年金保険法	A	⑰	費用
	B	②	150万円
	C	⑫	脱退一時金
	D	⑭	当該初診日から起算して5年
	E	⑨	乙のみが行うことができる

国民年金法	A	③	市町村(特別区を含む。)
	B	⑨	適正かつ確実に実施する
	C	⑫	納付受託者
	D	②	婚姻をしていない
	E	⑯	配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹